

平成 27 年度地域包括支援センター等運営協議会 議事録

日 時	平成 28 年 3 月 22 日(火) 13 時 30 分～15 時 00 分
場 所	市役所 第 3 委員会室
出 席 者	<p>会 長 峰島 厚          副会長 陸浦 歳之          委 員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾関 順久</li> <li>・ 鈴木 輝親</li> <li>・ 堀 耕一</li> <li>・ 内田 吉信</li> <li>・ 二之湯 哲</li> <li>・ 渡部 敬俊</li> <li>・ 沖中 俊一</li> <li>・ 松浦 直人</li> <li>・ 浅野 加津彦</li> <li>・ 坂井田 安一</li> <li>・ 野田 智子</li> <li>・ 兼岩 國太</li> <li>・ 松井 淳司</li> </ul>
事 務 局	高齢者生きがい課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料 1）
- (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料 2）
- (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料 3）
- (4) その他

## 2 審議経過

### 1 あいさつ

事務局：

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。

それでは、ただ今より、平成27年度江南市地域包括支援センター等運営協議会を開会させていただきます。

私は、高齢者生きがい課長の川田でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、次第1、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。部長よろしくお願ひします。

部長：【あいさつ】

事務局：

ありがとうございました。

次に、会長さん、あいさつをお願ひいたします。

会長：

どうもお忙しい中ありがとうございます。地域包括支援センター、今部長さんからもお話が出ましたように、多分ここ1、2年でまた役割が大きく、相当期待が大きくなるというような状況になるだろうと。全般的には介護保険の総合事業の経過措置が来年度で終わるということが、一方では、もうひとつは国のほうから地域包括ケアシステムという新たな展開、まだ公式の文書になっているわけでないんですが、去年の9月に新たな福祉提供ビジョンが出まして、今後大きく変わるだろうというような方向が出ています。その辺をにらみながらということで、今年度あるいは次年度の方針については、基本的には現行の制度の中でどうするか。

今年度は、そういう風な点で、現在の制度の中でどこまで出来たのかということでお話をしながら、出来たら今後どうなるかということをし少しにらみながらお話をできたらということで。

## 2 議題

事務局：

どうもありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。以後の会議の取り回しにつきましては、設置要綱の第6条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

### (1) 地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料1）

会長：

それでは、次第の2の議題に入らせていただきます。今日は4つありますので、よろしくお願ひいたします。最初に、(1)「地域包括支援センターの設置・運営状況について（資料1）」、事務局より説明願ひします。

事務局：【説明】

- ・配布資料の確認（資料1、資料2、補足資料）
- ・地域包括支援センター運営協議会の設置の意義の説明（補足資料）
- ・資料1についての説明

会長：

ありがとうございました。あの2つあります。1つは、この会議のあり方について、平成27年度から実施ということですが、とりあえず従来どおりということとさせていただきますけど、今後はこうなるというところで見えていただきながら、それに関する意見もいただければと思います。それから今年度を中心とした地域包括支援センターの活動についてということで、どの分野からでも構いませんので、質問、ご意見いただけたらと思います。

委員：

市からの委託料ということですが、（資料1のP1について）この額は、なにか根拠があって設定されているのかお聞きしたいのと、もうひとつはあの、皆各センター同じなんですけれども、江南市の老人人口が（圏域ごとに）違うように、職員の数も基準によって決まるので、それによって多少額も変わるというような考え方もあると思うんですが、その辺が同じだというのはどのようなお考えでということでしょうか。

事務局：

こちらの委託料の積算の仕方なんですけれども、まず、人件費相当分と、運営に係る管理費を積算しているところです。基準となるのは市の職員の平均給与（月額）を算出して、それを12ヶ月かけた分が1人あたりの人件費となります。そのなかで市としては、積算上4名分の人件費を計算し、+事務費というところで、この23,511,000円を委託料として見せていただいております。ただし、この委託料とは別に包括支援センターがケアプランを作成いたしますと1件4,300円程度収入として入りますので、実際は、件数にもよりますが、1,000万円程度の収入がこれとは別に入っている状況でございます。あと、圏域によって人数が違うということで、P2のほうにも要支援の方の人数が書いてあるんですが、これについては、昨年度もいろいろ圏域等について議題となったんですが、包括の管理者の方と話し合う中で、まだ許容範囲の中であるということということで、ただ、今後に向けても継続審議内容としてこの差がもっと出てくるようであれば、圏域についても考慮しながら高齢者総合対策懇談会に諮って決めていくことになるかと思っております。

会長：

よろしいでしょうか。懇談会の議題にもなっており、必要が出てくれば、圏域それから、包括運営費についても……。今の段階では……。

委員：

圏域を変えるという議題だったんですけど、委託料で増減させるという手もあるかと思っております。

会長：

他ありましたらどうぞ。

ええと、ちょっと私もできたら各種部会の体系図を初めて見たんですけど、ちょっと構造の関係でまだ、案の段階だろうと思うんで、定例会のメンバーが事業所が入っているところとか、そうでないところとか、いろんなのがあるんですけど、今後さらにこれは具体化してくるということで、とりあえずこういう風になっているというところでご理解すればよろしいですか。

事務局：

はい。今の段階におきましては、まず、この定例会につきましては、このような事業所さん、メンバーで実施しているような状況です。

会長：

（ちょっとうしろが気になる）あの、部会の構成の考え方で、今の段階でいうと、問題種別がある程度部会がどういう処理をするのかと、そこでつくられているんですけど、ちょっと今

後どうなるのかっていうことで考えると、多分、介護予防と見守り地域形成部会のこの辺のボランティアの組織とか認定が相当大きくなるのではないかという感じをもって、その意味では組織体系別というんですかね、ボランティアを運営する場所を確保するとか、補助金とか、ボランティアの研修とかそういうような課題も出てきますし、それと専門的な介護給付の事業との連携が、おそらく地域包括支援センターとかもそうだと思うんですけど、そういう風な連携が出てくることを考えると、多分、相当行政もボランティアを組織しなければならない立場になると思う。その辺の組織とか、体制毎の部会は必要ないんですか。そこは検討する必要があるんじゃないんですか。

事務局：

この体制についてのP3のところには部会の体系から懇談会への流れを記載しているんですが、この部会の下に事業所で組織している細かいものがいろいろありまして、そこから意見を頂いたり、ケアマネ事業所連絡会であるとか通所だったり訪問介護事業所の事業所で組織しているものがいろいろございまして、そこで意見を頂きながら、私たちもいろいろ出向きながら、そこで持ち帰ったものを部会に上げたりして、そういうものは実際はございます。

すみません。ちょっと細かくなってしまうので。

会長：

もうひとつのルートとして、事業所ごとの連絡会があると……。わかりました。

それも図の中に、難しいと思うんだけど、工夫して書いてもらえれば。

たぶん、公共施設がどんどん満杯になっているという話が出てくるが、実際にボランティアこれからかなりやっていただかなければならないということで、そのボランティアには、会議の場所を提供しなければならないと、そういう風な課題も出てくるので、それも相当重要になってくる。おそらくボランティアの人に対する研修も必要になってくる。そのことも含めて考えていただけたらと思います。状況は分かりました。

事務局：

(包括に会議体系の紹介を依頼⇒難しい)

会長：

他よろしいでしょうか。

委員：

P5②の基本チェックリストの実施状況についてですが、実施者の(回答者の)数が少しずつ減ってきていることについて、いま、50%という数字がでているんですけども、残りの50%の人に対して、なにか、回答率を上げるような方法を考えているのでしょうか。

事務局：

そうですね。あの、例年送っている中でなかなか回答率が上がらない、まさにおっしゃったとおりなんですけど、出前講座とか各種老人会の集まりにおいてですね、送付時期についてはそのようなところでご案内のほうはさせていただいているんですけども、なかなかそれが結果としてついてこないところで、国のほうも当初設定した目標値よりこの二次予防事業というのはかなり計画を下回っておりまして、二次予防事業というものがH28で廃止というものになってH29から総合事業の中でこれに変わるものを実施していくというところで、事業の見直しがあった事業になります。

会長：

全体として、国の政策が上手くいかなかったというところで、総合事業が始まると、窓口に来た人に渡すというそういう形になります。ですから、全体を対象とした基本チェックリストの普及については、H28で終わりです。

事務局：

送付につきましては、H28は実施しません。

会長：

今年度で終わりということですね。元気な人に基本チェックリストをして、送り返してくれ  
といても、なかなか帰ってこないということですね。

よろしいですか。

他ありましたらどうぞ。

委員：

先ほどの後ろのほうの資料ですが、その中に認知症部会というのが書いてあって、先ほど  
お話されてたような、近隣の事業所の方たちが入って、現在はもう、やって見えるという形な  
んですね。

そのなかで、生活支援コーディネーターというのを、どこにどういうふうに、まあ、申し  
込んでやりたいっていう人も出てくると思うんですけども、そういう公募告知というものの  
関係はやっているのか、それをやる講習会だとかそういうものっていうのは、現実これからな  
のか、それともいまやっているものをそのままこういう名前にするのかということを知りたい  
んですけども。

事務局：

たとえば、いろいろな地域の活動をしたいという声が上がった場合、社協の方がいろいろな  
地域のサロン活動の立ち上げについて、いろいろ骨を折っていただいています、そこから声  
が上がったことに対して、色々な支援をして頂きまして、生活支援体制とかサロン活動の立ち  
上げに協力していただいております。また、地域包括支援センターも地域をいろいろ歩く中で、  
地域のキーマンがこういうサービスをやりたいと、公民館のほうでこういった講座をやってく  
れないかといった声をひろってきますので、その方について、住民主体で出来るような組織作  
りについて支援等をしているような状況でございます。これからは、もっと住民参加、住民の  
方に参加していただくような、昔で言う隣の人のゴミ出しを手伝ってあげたりだとか、そうい  
う昔ながらの支援体制のあり方というものについても、生活支援コーディネーターというもの  
を今後配置して、そこで、体制整備を図っていくような流れになります。

委員：

ということは、今現在は生活支援コーディネーターという名目での講習会とかそういう人た  
ちの募集をかけるというのはそういうのは今はまだ、これからの課題ということで、

事務局：

そうですね。こちらに書いてある、生活支援コーディネーターというのは、その方が困って  
いる高齢者に対して何かサービスを提供するというのではなくて、ここで書いてあるコーデ  
ィネーターというのは、その組織をどうやってつくっていかうというのがコーディネーターの  
役割で、実際ボランティアとか活動していただく方については、また別の名前で、募集とか、  
さきほど会長さんがおっしゃられたように、そういうものを受けていく講座等が今後出来てく  
ると思います。ただ、これから総合事業を実施する中で、まだ具体的な、そこまではなかなか  
出来ていない状況です。

委員：

この協議体と書いてあるのは、協議体というところよくある、民生委員とか老人クラブとかそう  
いう協議体というのも含めてということはあるんですか。

事務局：

今後いろいろな形のものに発展していくと思いますので。これが協議体だというのは、定義  
はあるんですけど、それは地域の実情に応じていろいろな形の協議体があってもいいのかなと  
いう気がします。

## (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）

会長：

よろしいですか。

今言われたボランティアだとかは、いろいろな組織の図がないもんだから、分かりにくいということもあるかと。それはまたやっていただくと。

他よろしいでしょうか。

それじゃあ、また、後で思い出したら、また戻っていただいて構いませんので、次のところに進めさせていただきます。

それでは、議題の(2)「江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について（資料2）」、事務局より説明願います。

事務局：【説明】

会長：

ただ今説明がありましたが、何かご質疑、ご意見がございましたら、お願いいたします。

介護予防の地域密着型サービスの計画に対して現状が少ないということは、それは、満員だから使えないということなのか、定員に空きがないということなのか、ちょっと分かりますか。

事務局：

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）はほぼ定員です。

小規模多機能と通所については、余裕はあると思うんですけど利用は少ない。

事務局：

少し、補足をさせていただきますと、認知症対応型通所介護の利用者数が少ないところは探っていくと、通常の通所介護のサービスのほうで補完できる場合が多く、認知症対応型だと若干利用料金が高くなる場所もあって通常のデイサービスのほうで補完できるものですから、計画値より若干少ないという状況でございます。

会長：

はい。

……どうぞ。

副会長：

全国に1900箇所くらい無届の介護施設があるというふうに聞いてますけれども、江南市ではどのように把握して見えるのか。無届の介護施設実態はあるのかまったく、それもつかみきれないかもしれないけど、つかんでないのか。聞いたこともない？

無届介護施設というのは、一定の介護がやれとれせんですけども、色々問題があるんだけど、そういうことが江南市内にあるのかなのか、分かんないかも知れないけどね、無届だから。そんなような話はきかれたことある。私一度それだけいっぺんお聞きしたいなあと思っておったけども。まあ、実体として調べようがないんですよ。逆に言うと。だけど、一般に1900箇所あると、NHKでもとりあげて、やってるんですけども、ひどい実態があると。

そういうふうなのはないね。

事務局：

県からの情報提供で把握していますのは、無届の有料老人ホームが江南市では1施設。

副会長：

1箇所あるんですね。

会長：

有料老人ホームが、無届なので有料老人ホームでないけれども、有料で老人のホームをやっているところが1箇所ある。

事務局：

副会長さんが言われる、無届の介護保険事業所については、そこまであまり聞いたことがない。

副会長：

現実に全国に1900箇所あるというもので、それぞれに1箇所ずつあってもおかしくない  
ので、実態としてそんなのがあるのかなと思って、お聞きしただけでね。

まあ、よろしいです。

### (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）

会長：

ええと、よろしいでしょうか。計画でいくと、来年度も、地域密着型の介護老人福祉施設に  
つきましては、募集して29年度開設を目指すということで。

よろしいでしょうか。

それでは、思い出したらまた後で構いませんので、次の議題のほうに移らせていただきます。

(3) 「地域包括支援センターの事業計画進捗状況（資料3）」、地域包括支援センターより  
説明願います。

事務局：

こちらにつきましては、包括さんが今日お見えになっているので、包括支援センターから皆  
さまにご説明させていただきます。

地域包括支援センター：【説明】

- ・A3カラー刷り資料について説明

事務局：

ただ今説明がありましたが、何かご質疑、ご意見がございましたら、お願いいたします。

全般的には、多分総合事業が始まったら、ここが相当忙しくなるかと思うんですけど、体制  
強化とかそういうことは検討していますか。

事務局：

はい。体制強化のところで申し上げますと、認知症の関係で認知症の対応の推進員を各包括  
さんのほうに配置をお願いできないかと、検討をしているところですが、また、あの人員等も  
ありますので、新年度から各法人さんに出向きながらそのあたりの協力をお願いしたいと考  
えております。また、初期集中支援チームの設置につきましても、医師会さん等各お医者さん  
のところもありますので、そういった点についてもお願いすることを考えております。

会長：

はい。他どうでしょうか。

よろしいでしょうか。全体を通してありましたらどうぞ。

事務局：

先ほど介護予防事業のところで、言い忘れたんですけれども、H28からまた認知症予防と  
いうことで、認知症予防の講座を新たに設けまして、今回厚生病院にお願いして、6月から厚  
生病院のほうで認知症予防の教室、また、北部さんでも2回認知症の予防教室のほうを実施予  
定でございます。

あと、いろいろ事業の紹介をするなかで、楽しく健康づくり教室を実施しているんですけれ  
ども、こちらについては、サンライフ法人さんが地域貢献ということで、ご協力いただいてお  
りまして、こちらが委託料なしで理学療法士さん作業療法士さんを派遣していただいで行っ  
ている事業でございます。

### (4) その他

会長：

ほかよろしいでしょうか。追加等ありましたらどうぞ。

そうしたら、だいたい、いいですかね。

質疑も尽きたようですので、次に移らせていただきます。(4)「その他」について、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

事務局：

事務局のほうから、連絡とお礼を含めまして申し上げさせていただきます。

H28につきまして、この協議会のほうですが、2～3回開催する予定でございますので、また、日程調整させていただきますので、ご案内させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今回のこの会議をもちまして、平成25年度からお願いしておりました、地域包括支援センター運営協議会の任期のほうがですね、3年をもちまして任期満了ということになるということで、この場をお借りして、委員さんどうもありがとうございました。

なお、設置要綱第4条に基づき、次期もお願いする方につきましては、またこちらからご連絡させていただきますので、引き続き、それも合わせてよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

会長：

それでは、3年間どうも私たちを支えていただきありがとうございました。

多分次期の方は相当大変でないかという、これは想定ですけどもよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、その他、皆さんのほうから何かありましたら。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。